

更科源蔵(さらしなげんぞう)
●1904(明治37)年、弟子屈町熊牛原野(南弟子屈)に生まれ、1985(昭和60)年に81歳で逝去。東京麻布獣医学校を中退した後、尾崎喜八、高村光太郎に師事し、詩作を中心に郷土史、アイヌ文化研究など主に文学活動を続けた。
▶弟子屈町で所蔵しているさまざまな資料を紹介する。

著書の検印などに使っていた自作のエゾシカ印



NHKの番組収録で48年ぶりに会う更科(右)と柴崎



家の外にある柴崎のアトリエで

彫刻家 柴崎重行

手おの1本で木の塊から像を彫り出す彫刻家・柴崎重行のことは、以前第6回「二刀彫」にも触れました。

1931(昭和6)年、危険思想の持ち主として屈斜路コタンの学校を解雇された更科は、前の年に結婚したはなを伴って熊牛原野に戻り、父と兄の仕事を手伝っていました。1932(昭和7)年には、父が最初に開墾した土地に丸太から製材した後にできる端材で家を建て、そこで野菜を作りながら、国立公園になることが決まりつつあった阿寒地域のアイヌ民俗の木彫り人形などの土産品を作ろうとしていました。

柴崎重行は、八雲の徳川農場主・徳川義親が、農民たちの農閑期の副業に奨励した木彫り制作から1924(大正13)年に発足した、八雲農民美術研究会に参加していました。1932年、柴崎は志を同じく活動していた友人と、彫刻の本質を探る旅に出ます。

柴崎は、更科が編集する詩誌「北緯五十度」を読んでいました。また、どこかで更科の一刀彫の作品を目にしていたのでしょうか。旅の途中、その年の12月に、更科の山小屋風の家を訪れます。

更科は「冬ごもりの薪づくりをしていたら、めつたに訪れる人もいない我家に通ずる藪道をおし分けるようにして大きなリュックを背負った異様な風体の男二人、忽然と姿を現した。次の日は一日薪をつくる私の傍で、柴崎さんが手斧を振ってどうしても薪に小割りにできないで投げ出しておいた、ハシドイであったかヤチャダモであったかの大きなネッコを、ガツツラ、ガツツラと削って削って、とうとう荒削りの人間の顔にほりあげてしまった。薪にも何にもならないドンコロであっても、人間の叡智と愛情が加わると、こんなにも立派な芸術品になるものか。」「木塊柴崎重行の心」序文(守護神としての熊)更科源蔵と、初めて柴崎と出会ったときのことを振り返っています。

1975(昭和50)年に、更科の元へ柴崎から荒削りの熊の彫刻が送られてきました。更科はその荒削りの彫刻に「生命の根源を追求して到達した作品を感じます。そして、1980(昭和55)年にNHKのテレビ番組「原野に彫る」で、更科は八雲の柴崎を訪れます。初めての出会いから48年の歳月が流れていました。

※ドンコロ…木の切れ端

経済センサスー活動調査を実施します

平成21年7月に事業所・企業の捕捉に重点を置いた「経済センサスー基礎調査」を実施しました。この結果を使い、平成24年2月に、平成23年の事業所・企業の活動状態を明らかにするための「平成24年経済センサスー活動調査」を実施します。調査結果は、各種行政施策や学術研究の基礎資料としての利活用だけでなく、経営の参考資料として事業者の皆さんにも活用していただくことを目指しています。

ビルくんとケイちゃん



「平成24年経済センサスー活動調査」の実施に当たっては、従来の「事業所・企業統計調査」「サービス業基本調査」をはじめとした大規模調査を統合するほか、平成21年商業統計調査、平成23年工業統計調査の調査事項についても活動調査の中で把握し、事業者の皆さんの記入負担の軽減を図ります。

○調査の目的

わが国の全産業分野における事業所と企業の経済活動の実態を、全国・地域別に明らかにするとともに、事業所と企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団情報を得ることを目的としています。

○調査の時期

平成24年2月1日現在で調査を行います。

○調査の対象

日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、農林漁業の個人営業の事業所と家事サービス業に属する事業所、外国公務に属する事業所以外の全国全ての事業所と企業が対象となります。

○調査項目

名称や電話番号、所在地、従業員数などの基本的な項目のほか、売上高や費用などの経理事項などを調査します。

○調査の方法

調査は、調査員調査と直轄調査の2種類によって行います。

- 調査員調査／単独事業所と「平成21年経済センサスー基礎調査」の調査以降に新設された事業所については、調査員が事業所に伺い、調査票への記入依頼、調査票などの配布・回収を行います。
- 直轄調査／複数の事業所を有する企業については、行政機関が調査票を郵送で配布し、郵送(紙・電子媒体)で回収する方法、またはインターネットで調査票を回収することとしています。

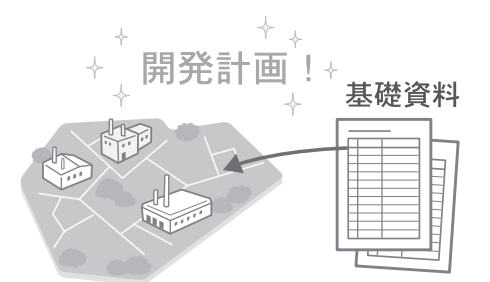
※調査員は非常勤国家公務員であり、調査の際には「調査員証」を身に付けています。「調査員証」をご確認の上、調査へのご回答をお願いします。



○結果の利用

調査の結果は、次のような各種行政資料などに広く利用される予定です。

- 各種法令に基づく利用／地方消費税の清算および市町村への交付の際の算定基準
- 行政上の施策への利用／経済政策や環境政策、雇用政策、中小企業政策などの各種政策の基礎資料
- 地方公共団体での利用／産業振興政策、交通計画策定、経営改善指導などの基礎資料
- 経済指標への活用／GDP(国内総生産)や各種指数などの基礎資料
- 民間企業、各種団体での利用／経営計画や出店計画などの基礎資料



○調査へのご理解とご支援を



経済センサスー活動調査は、わが国の経済活動の実態を正確かつ包括的に把握し、皆さんのさまざまな意思決定や政策決定に必要な有用な情報を提供する、極めて重要な統計調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査として実施します。統計法では、調査を行う国や地方公共団体、統計調査員などの調査関係者に対して、調査内容を他に漏らしたり、調査票を統計作成以外の目的に使用することを禁じ、反した場合の罰則を定めています。

調査の対象となる事業者の皆さんには、安心して調査にご回答いただくとともに、調査へのご理解とご支援をよろしくをお願いします。

問い合わせ先／役場企画財政課企画係 ☎ 482-2913 (課直通)